

今月の「草の根」情報！ 新連載！

(初回御挨拶) 大使館草の根チーム長の八田 (はった) です。この4月から新連載となる「今月の「草の根」情報！」ですが、これは、いわゆる「草の根無償資金協力」について、これがどのようなシステムで、誰が？どの様に？何処？に実施しているのか、「モロッコ便り」の紙面をお借りして、連載を通して情報共有をはかっていこうという企画です。

今後少しずつ、制度 (スキーム) の御紹介や実際の案件の紹介をしていく予定ですので、これを通じて、ひょっとしたら皆様の活動現場の隣で実施されている、若しくはこれから実施されるかも知れない草の根無償について御興味を持っていただけたらなによりと思っております。また、幾つかの例や苦労話？等御紹介していく過程で、どのような課題や案件が適切であるか、御自身の周りの環境や経験と照らして「草の根」が理解しやすくなればなによりです。この連載では、チーム内で輪番で書いたり、協力して書いたりしながら、様々な角度から情報を提供していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

「草の根」は、一言で言えば；

「主として NGO (Association) の実施する、ベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN) にかかる優良プロジェクトに対して、1000万円を限度に資金を供与する」

制度、と御理解いただければ大体よろしいかと思えます。

細かくは、今後のこの連載の【制度編】にて御紹介していきます。

【制度編 (1) 名称・限度額】

●**名称**： 小規模無償資金協力の名前で始まったスキームも今ではすっかり定着し、名称も草の根無償資金協力から、草の根・人間の安全保障無償資金協力となって現在に至っています (注：しょうきぼ！というのと、歳がばれるかも知れません・・・)。

なお、フランス語では、正式名称でいうと”Don aux micro-projets locaux contribuant à la sécurité humaine (APL)” となりますが、舌を噛みそうなので、会話で普通に言うときは、簡単に小規模プロジェクトの意として Micro Projet と言っても支障はないかと思われます。

●**限度額**： 原則1000万円以内です。

モロッコで1000万円以内で何ができるのか？

例えば、**建設案件**でしたら、小学校のクラスの建物 (トイレ付き) の増・新築、職業訓練所・アトリエや女性の家、青年の家の建設、中学校等の寄宿舎の建設・増築、保健センター等の建設等、200～300㎡のスペースを確保する建物の建設などに当てられます (この場合、土地代や消費税分は被供与団体側持ちです)。

また、この国で重要な**水資源**についても、伝統的灌漑施設であるハッターラの修復等が

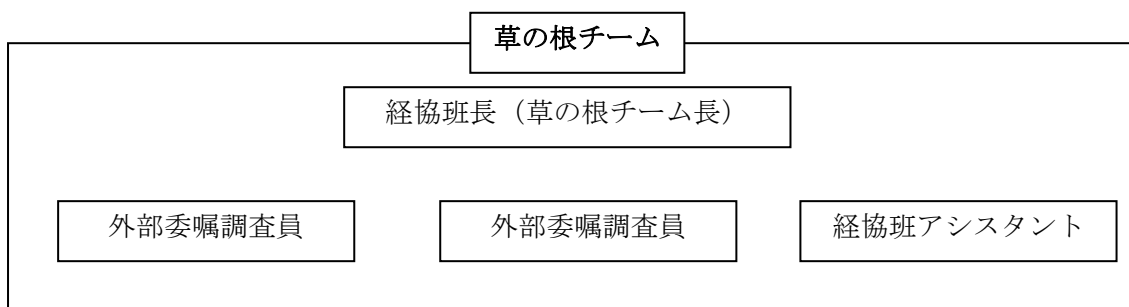
できますし、地方村落の給水（ポンプ、給水塔、導水管 <なお、各戸給水管は除く>）や、給水車の供与の例もあります。

地方では、幹線道路からはずれた村（douar）への道路のアクセスが劣悪（険しい坂道、崩れた路肩、雨に弱い地盤等）なため、2 km前後（地形等条件による）のコンクリート等による簡易**道路舗装案件**も同予算にて実施してきています。

この他、保健分野や教育・職業訓練等のための**機材**についても建物と合わせたり、個別で供与することもできます。

【ワン・ポイント】

初回なので、実施体制について簡単に御紹介いたします。



現在4人の体制で草の根案件を処理しています。

大まかな流れは次のとおりです；

- 4人に対して、様々なチャネルから案件の要請が入ってきます。
- アシスタント職員のところで、書類審査とデータベース化がなされます。
- 書類審査によるプレ・セレクションをベースに、草の根チーム内で候補案件の絞り込みを行います。
- 優良そうな候補案件について、主に調査員が「事前調査」をかけます。
- 特に問題なしとなった場合には、申請書を作成の上、大使館内決裁を経て、外務省本省に申請します。
- 外務省本省から承認がおりて、送金があり次第、G/C（贈与契約）を団体側と署名し、プロジェクトの実施となります。

次回は、今回に続いて制度の紹介をしつつ、実施した案件等についても具体的に御紹介していきたいと思います。（文責：八田）